

国東市の農業組織・認定農業者等の状況

(8月20日現在)

農事組合法人(集落営農型)

町名	地区名	名称
国見町	浦手	うらて
	竹田津干拓	竹田津干拓
国東町	見地	見地生産組合
	吉木	よしき
	山吹	山吹営農組合
	下治郎丸	国東さんらいずふあーむ
武蔵町	池ノ内	いけのうち
安岐町	中園	中園営農組合
	山口	山口生産組合
	糸永	いとなが

任意の集落営農組織

町名	地区名	名称
国東町	長野	長野営農組合
	浜陽	浜陽営農生産組合
	寺山	寺山営農生産組合
	富来	富来営農組合
	下成仏	下成仏営農組合
	中田	中田営農組合
	北江	北江営農組合
	立野	立野営農組合
武蔵町	原	原営農組合
	小城市	小城市営農組合
	三井寺	なのはなの郷 三井寺
安岐町	志和利	志和利営農組合
	下山口	下山口営農組合
	朝来地区	あさぎり営農組合

※現在検討中の集落あり

認定農業者数

町名	人数
国見町	49
国東町	129
武蔵町	51
安岐町	106
合計	335

平成18年度 中山間地域等直接支払地区集計表

地区名	協定数	協定参加者(戸)	面積(m ²)	交付金額(円)
国見地区	10	375	1,391,273	14,816,693
国東地区	26	460	1,452,579	21,339,551
武蔵地区	6	195	1,032,564	13,000,109
安岐地区	17	716	4,918,044	59,647,805
合計	59	1,746	8,794,460	108,804,158

認定農業者制度とは

農業経営者が作成する農業経営改善計画書(5年後の農業経営の目標)の内容が、市町村が策定する農業経営基盤強化促進基本構想に照らして適当と認められた場合に、その計画の認定を行うとともに、計画の実現のために支援を行っていく制度です。農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者を「認定農業者」と呼んでいます。

農事組合法人とは

農事組合法人は、農業協同組合法に位置付けられている法人で、「組合員の農業生産についての協業を図ることにより、その協同の利益を増進すること」を目的としています。農事組合法人を設立する場合には、

中山間地域直接支払制度とは

この制度は、中山間地域等(山間部や山間に至る途中の傾斜の多い地域)において生産条件の不利な農地を耕作する方々等が、5年間にわたり農地を適切に管理することを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(直接支払交付金)を受け取ることが出来る制度です。

任意の集落営農組織とは

新たな経営安定対策である品目横断的経営安定対策の対象となる組織は、法人または一定の要件を満たす任意の集落営農組織です。任意の集落営農組織には「特定農業団体」と「特定農業団体に準ずる組織」があります。特定農業団体は、代表者その他の事項について定めた定款又は規約を有し、農業生産法人になる計画があり、その

3人以上の農民が発起人となる必要です。集落営農型の法人は、集落内での合意形成が重要です。十分な話し合いを行い集落の実状にあった法人設立を目指しましょう。

認定農業者制度とは

計画が農林水産省令に定める基準・要件に適合していることが必要です。また、特定農用地利用規程を策定し市の認定を受けなければなりません。特定農業団体に準ずる組織は、特定農業団体と同等の要件を備えることが必要ですが、特定農用地利用規程の策定は必要ありません。集落の実態に即した形で組織を立ち上げ、次第にステップアップし法人化を目指しませんか。